

東三河 地域研究

平成30年12月27日発行

編集・発行：

公益社団法人東三河地域研究センター

住所／豊橋市駅前大通3丁目53番地

(太陽生命豊橋ビル2階)

TEL／0532-21-6647

FAX／0532-57-3780

通巻153号 2018. 7. 31

平成29年度 東三河地域問題セミナー第3回公開講座

講演1:『「地域で共に暮らす」を考える～障害者福祉の視点から～』

社会福祉法人岩崎学園 理事長 松下 直弘 氏…………… 2-14

講演2:『障害者と共に働く職場づくり

～「鉄」の会社が「カレーライス」を作りはじめた理由(わけ)～』

株式会社るるまる 取締役 柴田 圭吾 氏

(アットカレー代表／元豊橋市障害福祉課・生活福祉課職員)……………15-22



平成 29 年度 東三河地域問題セミナー第 3 回公開講座

講演 1 : 『「地域で共に暮らす」を考える～障害者福祉の視点から～』

社会福祉法人岩崎学園 理事長 松下 直弘 氏

講演 2 : 『障害者と共に働く職場づくり ～「鉄」の会社が「カレーライス」を作りはじめた理由(わけ)～』

株式会社るるまる 取締役 柴田 圭吾 氏

(アットカレー代表/元豊橋市障害福祉課・生活福祉課職員)

平成 30 年 7 月 31 日 (火) 14 時～16 時 30 分 豊橋市民センター 6 階 多目的ホールにて講演を行った。

講演 1 『「地域で共に暮らす」を考える～障害者福祉の視点から～』

**社会福祉法人岩崎学園
理事長
松下 直弘 氏**



1. 今なお問いかける社会との溝

みなさん、こんにちは。岩崎学園の松下と申します。早速ですがおよそ 2 年前、津久井やまゆり園で障害者を無差別に殺傷する事件が発生しました。午前 2 時ごろに、19 人の重度障害を持った方たちが入所している施設に容疑者が侵入し、次々と殺害をしていきました。戦後最大の大量虐殺事件と報じられており、これを受けて多くの方たちがいろんな意見を出していて、私たち施設現場でもこの事件をどのように受け止めていけばいいのか今でも考え続けている状況です。

犯人の言い分によると、彼自身は発達障害を持った人たちの支援をしたいと思って教師を目指したけれど、それがかなわなかったのでこの施設に入職したようです。ところが仕事をしていく中で、常時介護が必要な状態の障害を持った方たち、あるいは疲れきった親御さんなどご家族の様子、また自分たちが思ったとおりにうまく支援ができていない現状に対するジレンマなどを考えながら、このままでいいのかと思ったと申します。

このままでいくのであれば、むしろ障害を持った人たちのほうがかわいそうではないか、あるいはそれを支え続けている社会にとっても、最近の言葉でいえば「非生産的」だと考えるようになったことが

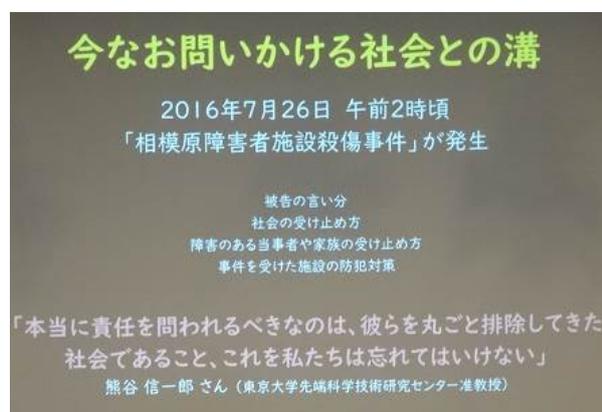
事件の背景にあると言われていています。社会では犯人の考え方を肯定する意見もかなり出ています。事件があった直後はさほど肯定意見はみられませんでした。が、犯人を容認するサイトが出てきてから一気に広がっていったようです。

私たちは障害を持つ方たちが地域でともに暮らせるようにと思って仕事をしてきてはいますが、その地域が受け止められるようなところまで成熟しているのかという疑問を持ったことがある方もいるかもしれません。ある意味そうした疑問が顕在化してしまった事件であったとも思います。障害を持った方たちご本人も非常に不安な中にあると申します。例えば通勤、施設や学校に通う時、いつか自分も襲われるのではないかという不安にかられながら過ごしていたという声も聞きます。また、犯人の「疲れきった家族の顔を見たときに、それを救済するために実行した。」という言い分を聞き、親としてそういう顔をしていたのかもしれないと思いつめてしまった話も聞きました。

一方で、この事件や池田小学校の事件の後もそうでしたが、外からの侵入を防ぐために立派な門扉の設置や防犯対策をするための補助金がつきましたが、そういう対応が正しいのかどうか自問自答する部分もあります。カメラをつけ侵入を防ぐ状態をつくるということは、ずっと開かれた施設をつくってこようと思っていた側からすると、閉鎖的な施設に戻るのではないかと非常にジレンマに陥る部分があります。カメラを設置するということは利用者の生活を常に監視する状態にもなってしまいます。本当にそれがいいのかどうか。そういったジレンマを抱えながらこの 2 年間過ごしてきました。

東京大学の熊谷先生という、ご本人自身も脳性麻

痺をお持ちで車いす生活をされている方がいます。その方は「本当に責任を問われるのは、障害を持った彼らそのものを丸ごと排除してきた、例えば施設に入所させればいい、障害を持った方たちだけが特定のところに集まっている生活様式をつくり上げてきた社会であるということを忘れてはいけません。」ということを言われています。この事件が問うているのは一人の命がどれだけ重いのか、あるいは一人ひとりの人生はどれだけその価値を共有できているのかという問いだったと思います。大きな事件として日本の歴史に刻まれたものであったと思います。

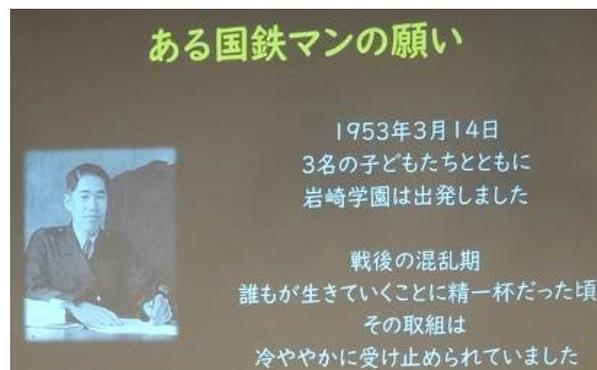


■図1

2. ある国鉄マンの願い

岩崎学園は昭和28年から障害児の受入を始めていますが、なぜ豊橋の地で障害福祉というものが始まってきたのかという話をさせていただきます。初代の理事長は国鉄マンで鉄道公安官でした。豊橋市は戦時中空襲を受けましたので、戦災孤児が駅に集まってくる状況があり、無銭飲食をしたり、置き引きをしたり、駅でずっと寝泊まりをしているような状況が続いていたといえます。その子たちを何とかしなくてはならないという社会背景の中、障害を持たない子供については豊橋市内で先に設立された児童養護施設が引き受け、残された障害児については当園が引き受けることになりました。昭和26年に社会福祉事業法の成立によって、社会福祉法人制度が誕生し、これを受けて昭和27年に法人の設立準備を始めたことが岩崎学園の成り立ちになります。駅の子たちと言われてきた子供たちを、衣食住でいうこ

ろの食と住をしっかりと確保するという保護がこの当時の社会福祉事業に対する社会からの要請であったと考えられます。昭和28年3月14日に自宅を開放し、初めに3人の子供を受け入れたことに始まり、当初30人だった定員は、保護の需要が伸びていくに従い、現在の65人の定員に増えていきました。



■図2

施設の現状としては、定員65人ですが現在は55人が入所しており、どちらかという利用児の数が減っていく傾向にあります。恐らく子供たちを保護しなくてはならないという社会の要請から、入所している子供たちはいわゆる虐待を受けた子供たちが圧倒的に多い状況ですので、その子供たちを家庭から一時的に距離を置きながら、社会復帰に向けた環境を整えていくことが今施設に求められている役割だろうと思います。とりわけ平成24年に大きな法改正があった関係で、子供の部分に関してはより身近な地域で日中のサービスとして受け止めてもらえる事業が増えてきましたので、入所に至るケースが減ってきています。これは虐待を未然に防ぐ環境が徐々に整いつつあるとも言えます。施設に入所する子供たちは望んで施設に入所しないです。ある子供が、職員に対して「職員はいいよね、帰る家があって。おれは帰りたくても帰れない。」とぼそつと言ったことがあります。これは、どんな環境にある子供たちであっても親は親ということです。つまり、虐待られていようが、暴力に遭おうが、親としての認識というものが非常に強い状況の中で、それでも子供たちの育成環境は十分ではないということで施設を利用するというケースに至ってしまうことです。

それでは、虐待をする親御さんは鬼のような親御さんなのかというところではなく、子育てをしていく中でかなり切迫している状況に苛まれているご家庭は結構多いです。例えば障害を持つ子が生まれたということで、その事実そのものを受け止めることが難しかったり、あるいは、両親は受け止めても、おじいちゃん、おばあちゃんが受け止められなくて、専門の療育機関を利用することが難しかったりします。中にはお父さん側のおじいちゃんが、「うちの息子のせいじゃない。」と言った例があります。障害を持つ子が生まれたのはうちの息子のせいじゃなくてそちら（お嫁さん側）のせいだ、うちの遺伝子じゃなくてそっちの遺伝子が問題だと言ったのです。これをお母さんが、ぼろぼろと泣きながらその説明を一生懸命してくれたことがありました。どんな家庭であっても、障害を持つ子が我が子として生まれたということ自体が自分の人生設計から大きく逸脱していく要因になることを受け止められない、またはそれに対する不安や混乱は、結果として「もう無理だ。」と子供の手を離してしまう状況に陥る可能性があります。それが育児放棄や虐待という形で現れてきます。日中通える場所が増えたことは、虐待に至る前に早い段階でかかわってあげられる、あるいは親御さんに寄り添ってあげられる環境をつくることになり、我が子の障害を受け止めて何とか子供の成長を促していこうと思う気持ちの整理につながって行きます。

施設入所支援の仕事は、「もう入所の役割は終わった。」と言われるのが究極のゴールと思います。一方で今日では医療的なケアが必要なお子さんを何とか受け止めてあげられるような体制をつくれぬのかということが問われる時代に入りました。戦後の混乱期の環境から比べると、医学の進歩による支援体制が整い、地域の受け止める体制も整いつつある中で、障害の重たい子たちがこの世に生を受け当たり前のよう生活していくことができる環境になりつつあります。だからこそその子たちをどのように受け止めていくのが入所施設の新しい役目になるのかもしれない。それでも施設といった特別なところ

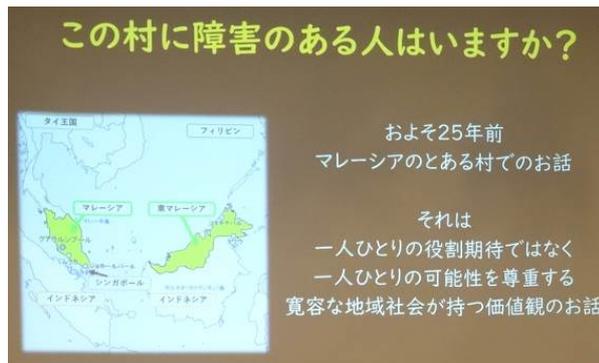
ろに集まって支援をするのではなく、地域で支えられる福祉になれば最高と思います。

3. この村に障害のある人はいますか？

(1) マレーシアの事例

岩崎学園では平成元年にグループホームという制度をつかって一軒家を建て、そこで地域社会に溶け込むように生活する事業を始めました。その当時、グループホーム制度をつくった厚生省の専門官で、中澤さんという方がいます。グループホームの父と言われる人のひとりで、当時の厚生省の障害福祉課長で、かつて宮城県の知事をしていた浅野史郎さんとともにグループホームの制度化に奔走された方です。その中澤さんがマレーシアで活動をずっとやってきた中に、地域でともに暮らすとは何かということを考えさせられる話がありました。

今から25年くらい前の話で、中澤さんが50歳になったとき、マレーシアで取り組みをするために現地の障害福祉の現状を把握しようと思ってある村に行きました。ここに障害がある人はいますかと聞いたら、いないと言うので、日本人だからみんな黙っているのかなと思い、再度一人ひとりに改めて聞いてみると、やっぱりいないと言うのです。そこで「あそこに半身に麻痺を持った方がいますよね、彼は障害を持っているのではないですか。」と尋ねたところ、「いや、彼はちょっと不自由だけど、村の畑の世話をするし、馬や牛の手入れもしてくれるし、村の行事にも出てくれるよ。だから彼はちゃんと村で役に立っているし、役割を果たしているからそれでいい。」という返事がきました。つまり、障害があることをネガティブに捉えるのではなく、彼ができることを彼の役割として任せており、それに応えているという相互関係が成立しているから、地域住民の一員として受け入れているということでした。そこはマレーシアの僻地で、それぞれ役割期待を持って、一人ひとりの可能性をどのように見つけていくのか、それを託していけるのか、一緒にやっていくのかという寛容さが現地にはあったという話です。

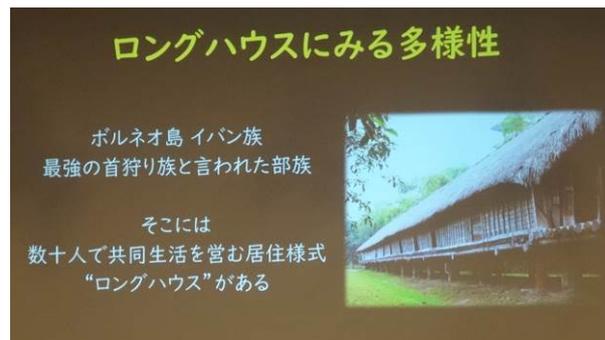


■図3

(2) ロングハウスにみる多様性

マレーシアの特徴の一つでもあります。ロングハウスという大きな長屋と一緒に生活している地域があるそうです。ボルネオ島にイバン族という有名な最強の首狩り族があるそうですが、高床式の長屋があり、この半分がほぼ廊下で、半分がそれぞれの居住する住居となっており、個々の生活も大事にしながら、100人から500人くらいで共同生活を送っています。なぜこういう生活になったかという、首狩り族で、成人したことを証明するために他部族の首を狩ってくれば一人前として認められるのですが、当然他部族からも襲われる可能性がある、みんな固まったという背景もあるそうです。

一方日本では、例えば、お父さんお母さんが共働きの状況で出稼ぎに行ったりすると、日中子供だけが暮らすことになるので、多分保育園にお願いすることになりますし、あるいはお母さんかお父さんのどちらかが家で面倒見るといった状況があると思います。しかし、ここではみんな共に暮らしているから、一緒になって子供の面倒を見てくれるそうです。障害がある方も当然この中には一緒に生活していますが、その方もできることをやってもらえれば一緒にコミュニティーの仲間であると受け止めてくれるそうです。緩やかにそれぞれの役割をきちっと果たしていける環境をつくっていくところに、もしかしたら私たちがこれから考えていく共生社会のヒントがあるのではないかと紹介しました。



■図4

(3) Caring Society

マレーシアの社会福祉の基本理念として掲げているものに Caring Society、支え合う社会という考え方があられるそうです。その中には4つの基本理念が掲げられています。ひとつは①「他社の福祉の認識とケアの精神の涵養」です。福祉はそもそも人が幸せになっていくことそのものです。ほかの人の幸せというものも認識し、何か困っていることがあるのであれば支え合っていくということ、強いるのではなく、「涵養」つまり自然と受け入れていく、緩やかに養われていく、無理をせず自然な流れの中で相手のことを受け止めていく関係性をつくっていきましょうということ。②「相互援助活動の活発化と福祉活動の拡大」であり福祉を活性化していきましょうということ。それから、③「社会内での善行の保持と良好な社会関係の醸成」、④「社会資源の開発と活用」です。

重要なことは、国民みんなが福祉という問題に対して関心をしっかり持つことです。特定の福祉サービスを提供する事業者がやればよいということではなく、福祉というのは一人ひとりが持っている幸せになるというプロセスそのものなので、だれにとっても当たり前のように享受できる幸せというものをお互いの問題として関心を持ちましょうということです。それを地域の中で支え合っていくような、あるいは地域の中で解決できるようなコミュニティーをつくっていきましょうというのがマレーシアで言われていることです。

Caring Society

「支え合う社会」・・・それはマレーシアの社会福祉理念

- ① 他者の福祉の認識とケアの精神の涵養
- ② 相互援助活動の活発化と福祉活動への拡大
- ③ 社会内での善行の保持と良好な社会関係の醸成
- ④ 社会資源の開発と活用

国民が福祉問題に関心を持ち
共同体の中での解決力を育むこと
CBR/CBID

■図5

(4) 今の日本にこそ CBR/CBID

それを実現するために、CBR (Community-based Rehabilitation) という手法をご紹介しました。それぞれの地域の実情が違いますから、その地域の実情にあったリハビリテーションは何かという、いわば地域の可能性を開発する手法です。リハビリテーションと聞くと病気から復帰するイメージかもしれませんが。一般にリハビリテーションを受けなくてはいけないう状況では、今までの生活が病気など何らかの困難によって低下し、そこから復帰することを目指します。CBR では地域が抱えた困難からの復帰だけではなく、地域社会が住民一人ひとりの幸せや、幸福に向けた可能性をお互いに開発していくことを、地域の中で共にやっという捉え方です。

それは障害者だけに限らず、最近ではジェンダーや、高齢者、難民、LGBT なども含めて、どんな困難を抱えていたとしても、だれも取り残していくことはしない、どんな人でもそれぞれが主役として受け止められるような街づくりや地域づくりをしていくことが大切という視点になります。関係する支援者が頑張ればいいのか、当事者が頑張ればいいのかという話ではなくて、当事者や支援者が相互にしっかりパートナーシップを持って連携してほしいということを行っています。

例えば、障害には身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、さらに広がって難病まで入ってきますが、3 障害一元化といって、一体的にサービスを提供していく制度に変わっています。当法人でも、かつてす

べての障害を持った方たちを対象にした事業をやっていました。そこでは身体障害の方、精神障害の方、知的障害の方に向けた職業リハビリテーションのプログラムを提供する事業を行っていましたが、ある身体障害の方から精神障害の方に向かって、「あの人たちと一緒に訓練は受けたくない。」と批判的に言われることがありました。障害を持った者同士でも、こういう障害の違いによる差別を目の前で見たとき、障害者とは言ってもそれぞれ個別の困難を抱えているので、相互に批判をするよりも当事者同士でも共感できるような社会がどうやったら実現できるのだろう、到達できるのだろうと考えさせられることがありました。

そんな自分の実体験から、当事者同士の関係性もしっかり構築していくことが必要だと考えさせられます。当然のことながら、支援者あるいは行政だけでやることではなくて、地域の中で、ともに住まう地域住民として一緒に考えていくような関係をつくっていくことを考えていきたいと思うところです。

今の日本にこそ CBR/CBID

Community-based Rehabilitation
(地域に根ざしたリハビリテーション)

Community-based Inclusive Development
(地域に根ざしたインクルーシブ開発)

ジェンダー、高齢者、障害、少数民族、難民、LGBT、その他誰も取り残されない、誰もが主役となる社会づくりが大切。異なる関係当事者間でのパートナーシップや連携が必要。特に支援機関、障害当事者、家族、政府間の連携は大事。

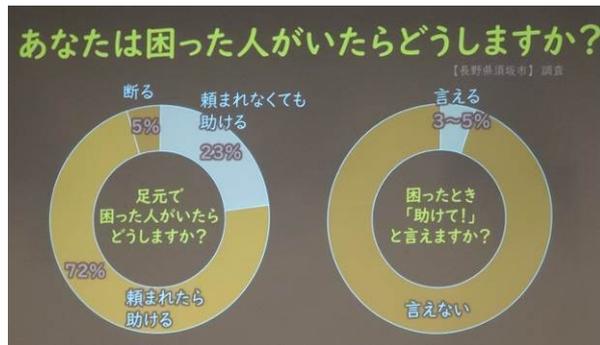
■図6

3. 障害者を取り巻く世間の様子は？

(1) あなたは困った人がいたらどうしますか？

長野県の須坂市が行った調査に「足元で困った人がいたらどうしますか？」という質問があります。「頼まれなくてもすぐ助ける」は23%。「頼まれれば助ける」は72%と圧倒的で、「断る」は5%でした。反面、「困ったとき「助けて！」と言えますか？」という質問では、「言える」が3~5%で、圧倒的に「言えない」という方が多いです。つまり、今の日本の

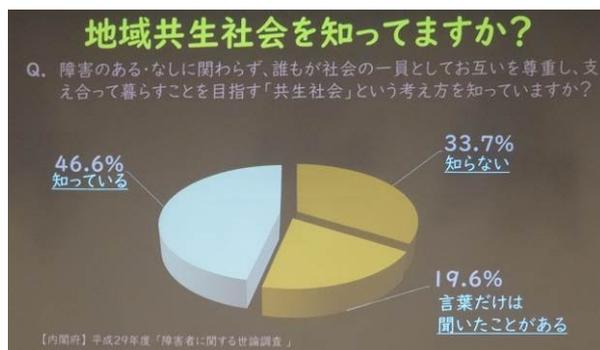
社会では助けてと言えないが、助けてと言われれば助けるかもしれないという、手助けのミスマッチが起きているわけです。このことは、ともに暮らしていく上での支え合いという環境が整うかという、このままいくと整いそうになく、ここをどのように埋めていく必要があるかを考えなくてはならないと思います。



■図7

(2) 地域共生社会、障害者差別解消法を知っていますか？

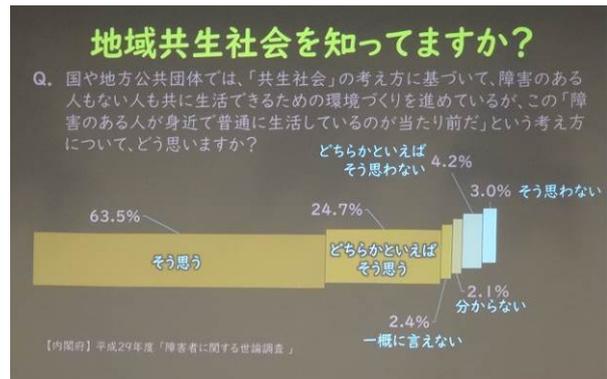
一方で昨年度の内閣府の調査で、「障害のある・なしに関わらず、誰もが社会の一員としてお互いを尊重し、支え合って暮らすことを目指す「共生社会」という考え方を知っていますか？」という質問では、「知っている」は47%、「言葉だけは聞いたことがある」は20%、「知らない」は34%でした。「言葉だけは聞いたことがある」は知らないということなので、実質的に「共生社会」という考え方を知らない人が半分以上いたということです。こういった実態は非常にショックなデータで、私達が障害を持った方たちを地域で暮らせるように、その地域に何とかしてかかわっていきこうと啓発に取り組んできたことが結



■図8

実していないことが見えてきました。

そうは言いつつも、国や県や市町村も、ともに暮らすという共生社会の考え方に基づいて、障害がある人もない人もともに生活できる環境をつくっていきこうとやっていますが、同じく内閣府の調査で「障害のある人が身近で普通に生活しているのが当たり前」という考え方について、どう思いますか？」と質問すると、「そう思う」は64%と圧倒的で、すこしうれしく思います。

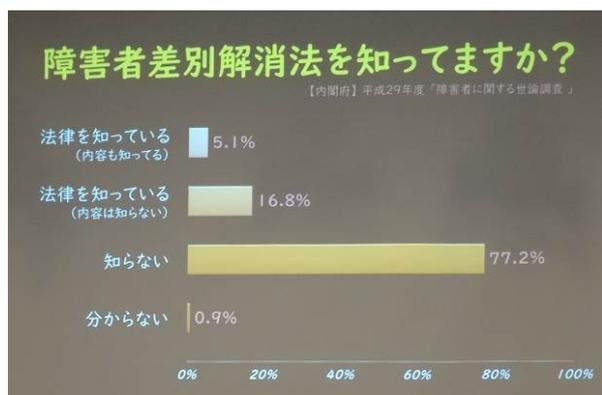


■図9

しかしそうは言うものの、例えばグループホームをつくるとき、地域の大反対にあうことがあります。よく言われるのは、万が一のことがあったらどうするのかということです。万が一って何だろうと思うのですが、近隣住民にとって障害を持った方たちは生活を脅かす存在だと思われるようなのです。この件については地域と話し合いが進まず、しまいにはそこに入居する者のリストを出せというところまでいき、結局建設は実現しませんでした。

共生社会ということは知っていて、それを一緒に地域で暮らすのは当たり前だと思いますとこれだけの人が言ってくれているのにも関わらず、現実はそのではないということに対して私たちは何ができるのかと悩みます。そこにきてあの相模原の事件があり、いろんなことが停滞しました。同じ内閣府の調査では「障害者差別解消法を知っていますか？」という質問項目もあります。「知らない」が78%で、「法律を知っている(内容は知らない)」を入れると94%のぼり、障害者差別への対策を知らない、もしくは何となく理解しているという方たちが、現実には多

い環境だということもわかってきました。



■図10

(3) 豊橋で障害者福祉はメジャーなのか？

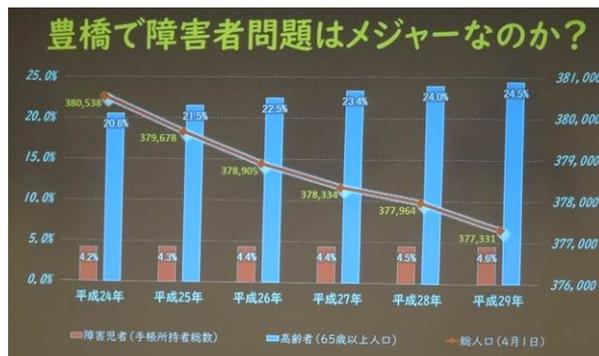
障害福祉の問題は、地域にとって身近な問題として考えてもらえているかという、難しいだろうと考えざるを得ないという状況があります。豊橋市では、身体障害者手帳、知的障害者の療育手帳、精神保健福祉手帳を持っている人たちは平成24年から増加していますが、身体障害者手帳所持者は近年減ってきており、それに対して療育手帳や精神保健福祉手帳所持者は圧倒的に伸びています。これは発達障害の方たちの支援が今非常に求められているということだと考えられます。これを見ると障害者福祉へのニーズは伸びているように見られます。



■図11

一方、豊橋市の総人口は既に減少に転じており、24年が38万1千人、29年で37万7千人と、5年間で4千人近く減っていている状況です。総人口に対して高齢者の割合と障害のある方の割合を比較するために、障害者手帳所持者を対象として比較して

みました。そうすると、高齢者の割合は当然増えており、それまで2割だったものが今は25%まで増えています。対して障害のある方たちは現実的には横ばいです。支援が必要な人たちは増えていっているけれど、どこまでいっても障害者支援の課題が地域課題としてメジャーになっていかないというのは、僕たち業界の人間もより真剣に考えていかざるを得ないことだと考えています。



■図12

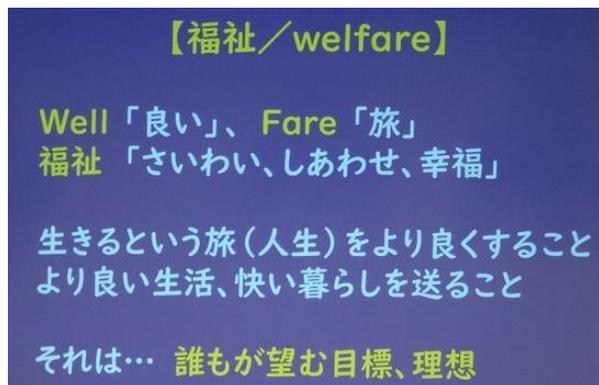
豊橋市における障害者は、総人口のわずか4%というのでしょうか、あるいは4%もいると捉えるのでしょうか。例えば文部科学省の調査では、普通学級で支援が必要と思われる子は6.5%いると先生たちが回答しています。特別支援学級を除き学校現場で6.5%の子供たちに支援が必要だとすると、4%という数字と比較すると、本当は支援が必要だけれど届いてない人たちがいると考えることができます。あるいは地域の民生委員や児童委員の方々が気づいているが、なかなか支援の手が届いていない人があると言っているかもしれません。障害福祉がなかなかメジャーになっていないという現実、共生社会を考えていく中では、障害福祉はどこまで行っても関係者だけが考える特別な問題と言われてしまいます。高齢者の問題は、誰もが年を重ねていくので自身の問題として捉えやすいですが、障害分野の場合は障害者固有の事情であって、自分とは関係ないと捉える方が多いかもしれません。もしかしたらその辺がああの相模原事件で容疑者の発言に共感してしまった人たちが続出したという背景にもあるのかもしれませんが。

あの事件に対する意見の中には、「障害を持った方たちがあれだけ大量に殺されてしまったので、障害を持ってなくてよかったと思っている人たちがたくさんいたのではないですか。」という障害当事者の声があります。非常にドキッとします。私たちが福祉の仕事に携わっていながらも、すごく虚無感みたいなものを感じさせられた事件でした。障害福祉の問題がまだまだ陽が当たりにくいところがあるかもしれないですが、すごく大事な仕事ということ、どうやったら共感してもらえようかと考えないと、地域でともに暮らす当たり前の環境に至らないのではないかと心配をしているところです。

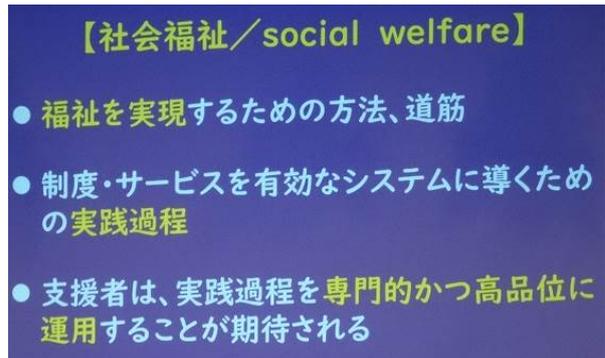
4. 「福祉」と「社会福祉」

(1) いま求められる社会福祉

私達の仕事は福祉の仕事か、社会福祉の仕事かと考えることがあります。「福祉」とは、私達が幸せになることそのものだといえます。幸せは誰もがもつ権利であり、それはどの人も幸せな人生や未来を望むことはそれぞれ固有のもので、一人ひとりに認められている幸せになる権利という「福祉」は実は特別なものではないです。対して「社会福祉」は、幸せになりたいと願う気持ちを、何らかの事情で自ら前進させることが困難になった時、それを支えていくシステムとしてバックアップできるような環境をつくっていくことだと考えることができます。社会福祉とは支援のシステムであって、私達はその中で事業に従事します。そのため、私たちは一人ひとりの幸せになりたい権利を支えていくために「福祉」の仕事をするのだと言えます。



■図13



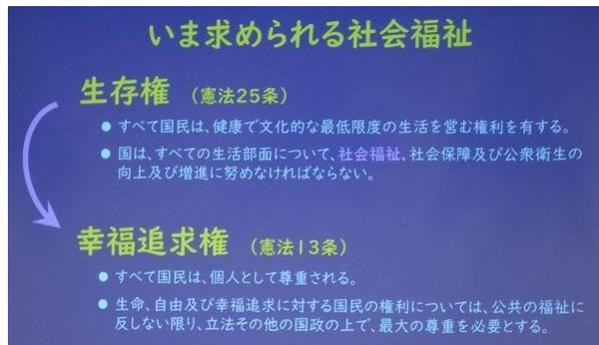
■図14

市民一人ひとりに幸せになる権利があり、障害があっても、ジェンダーであっても、LGBT だろうが、父子家庭・母子家庭だろうが、高齢者だろうが、外国人だろうが、すべての人にとって「幸せ」になるということは共通の権利になります。その実現が難しい人たちがいたとき、支えていくために必要な社会福祉というシステムを地域の中でどう活かしていくのかということは、社会福祉全般を考える上で重要なテーマになっていきます。岩崎学園がこの仕事を始めた当時、その役割として期待されたのは戦災孤児の保護でした。先ほど衣食住の食と住が十分に確保できていない子供たちをどのように保護するのかということが社会の要請だったという話をしましたが、その取り組みは憲法第25条に定める生存権、「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」ことを実現することでした。実は社会福祉という言葉がでてくるのはこの条文だけなのです。それ以外にも憲法には福祉という言葉は出てきますが、公共の福祉という表現で記されていて、実は社会福祉という記載はこの条文にしか出てこないのです。

時代の要請が変わってきているということを最初に触れましたが、昭和20年代は戦災孤児の保護が重要な社会の要請でしたが、今日では虐待を理由に入所してくる子供たちを家庭から保護するケースが圧倒的に多くなっています。愛着形成の部分で未成熟な子供たちを見ると、子供たちの幸せをどのように実現していくのかということを考えないわけにはいきません。

こうした今日の施設入所の様子を見ていくと、戦

後の生存権を保障する福祉の実現から、虐待を受けた子供たちの幸せをどう実現していくのかということに支援の中心が移ってきています。こうした社会変化を考えてみると、今福祉の仕事に求められるのは、生存権の保障から憲法13条の幸福追求権に移ってきたのだと考えることができます。実は、どんなに虐待を受けたとしても、子供たちは我が家に帰りたいと望みます。どんな状況であっても子供にとっては唯一の親だからです。こうした状況を見ると、子供の幸せ、家族の幸せを十分に考えてあげたいと考えさせられます。



■図15

（2）困ったときにSOSが出せる社会へ

私達は、障害を持った方たちを地域に送り出す時、例えばアパート生活に送り出したことが過去にありましたが、困った時に手を貸してくださいと言えるように育てて送り出したいと考えています。一方で、受け止める地域の中には「障害がある人が来ても何もしてあげられないから困るよ。」という声を聞くことがあります。そうした時には、「困ったという時には手を貸してくださいとお願いできるので、何か困っているようであれば手を差し伸べてあげてください。」とお伝えをします。あわせて、こちらと一緒に生活をする住民として、地域の中で困っていることがあれば、清掃活動とかにも協力するようにしています。

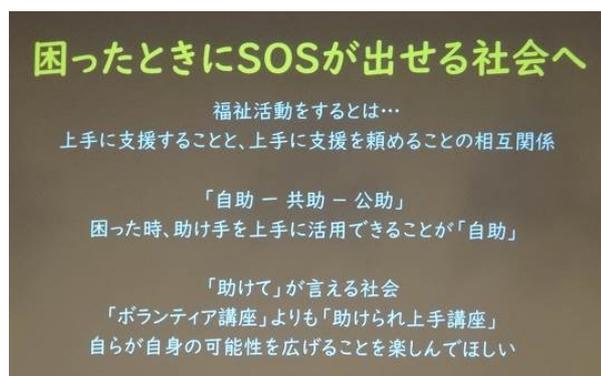
共に生活していく上では互いに協力していく場面は多くなりますが、近頃では地域で協力し合える環境が少なくなっているような気がします。自助・共助・公助とよく言います。自助と聞くと、日本の社会では自己責任という捉え方をしがちです。

災害が起きた場面で考えてみると、本当の自助は自分や家庭のことは全て自分で守るということではなく、家庭や自分を守ることができる人はそれを実行し、それでも足りない時には助けてほしいと上手に言えるということまで含めて自助だろうと考えます。つまり、全てのことを自分で賄うこと、あるいは全てのことを他者に期待するのではなく、お互いに支えあえるような関係が地域の中で構築でき、いざというときには気持ちよくSOSが出せる地域づくりが問われるのではないかと考えます。手を貸してください、助けてくださいと言える街づくり、助けてと言われた時には、顔が見える関係であれば手を差し伸べやすいということが重要なのではないのでしょうか。こうしたSOSと言える社会を育てていこうとするのであれば、もしかしたら災害時における支援者養成よりも「助けられ上手講座」を考えていくほうが必要なのかもしれません。

先日、西日本で豪雨がありました。ああいった大きな災害では率先して動ける人、どうすればいいかわからなくて止まってしまう人など、さまざま出ると思います。いざという時に戸惑わないように事前の準備しておくことは重要ですが、豊橋市の中でもその対応に校区間で差が出ていると感じます。ある校区は、有事に備えて自治会の皆さん、消防団、あるいは地域の防災リーダーなど、各種団体の代表者と自治会とで対応策を練りながら準備を進めているところがあります。なかには校区単位ではなく町単位で有事の対策をとっているところもあります。一方で、いざというときには市役所が助けにくるものだと期待している校区もあります。豊橋市の中でこれだけの振り幅があると、すごく心配です。市役所が助けてくれると考えている校区は、もしかしたら救助を待っている間に避難が手遅れになってしまう可能性もある。だから、できれば率先して動けるような町であってほしいし、そのためにはどこにどういう人たちが一緒に住んでいるのか、校区や町だけでなく、もしかしたら隣近所のイメージで考えておいてほしいと考えたりもします。

お互いに助け合い、協働できる地域をつくってい

くことは、障害を持っている人たちだけの問題ではなくて、多様な人たちがともに暮らしていく上で大切なヒントになるかもしれません。マレーシアのロングハウスの話はまさにその参考になるのではないのでしょうか。ロングハウスが一つのコミュニティーと考えれば、緩やかに一緒に生活をし、でもそれぞれの個別の生活というものも大切にされるという生活様式は、実は日本で失われつつある隣近所の関係性にあっては、すごく参考になる街づくりのヒントではないかと思っています。



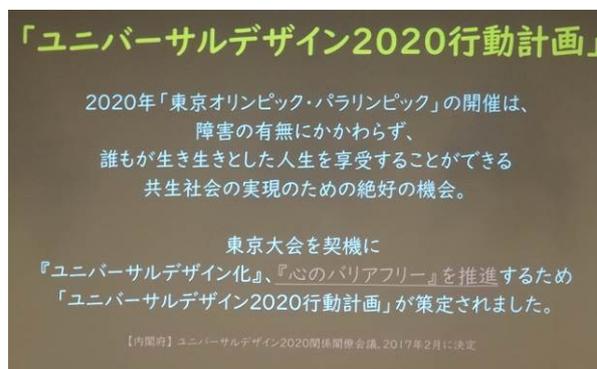
■図 16

5. 「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」

(1) 「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」

昨日オリンピック・パラリンピックの開会式・閉会式の総合監督と担当の監督の発表がありました。実は内閣府ではこのオリンピック・パラリンピックを機に、社会、人種、風俗、生活様式、民族、障害、ジェンダーといったものを含め、さまざまな多様性をともに認め合いながら一緒に考えていく社会をつくっていく契機にするためのある計画が出されました。それは「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」というものです。1964 年、50 年以上前の話ですが、オリンピック・パラリンピックが同じ都市で開催されたのは東京が初めてです。オリンピック・パラリンピックが開催されると、いろんな世界から障害を持った方たちが来ます。前回の東京パラリンピックの際、車いすの人たちであっても自立して自分たちの思っていることをしっかりと伝え、一緒に随行してきた仲間と東京を楽しむ姿を目の当たりにした日本人は、非常に衝撃を受けたと言われています。そ

して再び2020年オリンピック・パラリンピックが開催されますが、また東京で開催するというのであれば、これを契機に、障害の有無にかかわらず共生社会の実現のために考えていく契機にならないかということで、特に心のバリアフリーを推進しようという行動計画がつけられています。



■図 17

(2) 「心のバリアフリー」の推進に向けて

具体的には、「障害とは何かということをもう一回一緒に考えてみませんか」という内容になっています。障害とは何かという話ですが、例えば視覚的な障害がある場合、目が見えないという事実が障害であるという捉え方ではなく、目が不自由であるがゆえに生活上抱えている暮らしにくさこそが障害であるという捉え方をします。つまり、障害というものはその人本人に依存する問題ではなくて、何かしら困難さを抱えている人が生きづらいと感じる社会との相互関係こそが障害であるという考え方をします。そのため、障害とはだれにでも抱える可能性のある状況ということができます。例えば私はコンタクトしているので皆さんの顔がよく見えますが、外すと0.1ありませんので、車は絶対運転できません。そうすると移動できないで私の生活は制限されますが、眼鏡なりコンタクトなり何かしらそれを補うものがあれば皆さんと一緒に生活ができます。例えば手足を切断した方たちでも補装具あるいは車いすで補うことができます。知的障害や発達障害の方たちであれば、コミュニケーションのためのツールを整えればお互いの意思疎通は可能になってきます。そういった、どうすれば一歩先の幸せにいくことができるの

かという可能性を探すということ、この際共生社会実現のために考えていきませんかということです。

オリンピック・パラリンピックでいろんな方たちが来ることにはなりますが、共生社会という国から示されたものを形にしていくよりも、豊橋市でも既に外国人の居住者は多い状況ですから、地域の多様性の問題として捉えていくことができないかと考えます。

私は消防団の活動に参加していますが、ある時団地の中でも圧倒的に外国人が多く入居している棟で火事があり、現場に自分の車で行ったことがあります。その時道路に集まっていた外国人に進入を止められたことがあります。私は消防団であることを告げて現場に駆けつけたのですが、彼らは自分たちの仲間の家が燃えているので、とにかく交通整理をして、何とか火事の対応をしようとコミュニティーのために一生懸命動いていました。一方周りの日本人は、ああ火事だと眺めていただけでした。最近だとコンビニに外国人が集まっていることがあり、ちょっと怖いと思う人がいるかも知れません。外国人という言葉が通じないから不安に思う気持ちがあるのではないのでしょうか。そうした不安は誤解に繋がり、やがて偏見へと広がっていきやすいものです。それが大きく膨らむと差別につながっていき、さらにそれが膨らむと相模原の事件みたいな形で暴力という形で現れてくるのかもしれない。そのため、多様性を受け入れるということは、まずは相手のことを知るということから始めるのが何よりも第一歩になるだろうと思います。

「心のバリアフリー」の推進に向けて

①「障害はどこにあるのか？」を知る

②社会にある「バリア」によって生じている困りごとや痛みに気づく

③共生社会をつくるために、具体的な行動を起こす

【内閣府】ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議、2017年2月に決定

■図18

(3) 多様な価値の共感から、新たな価値の創造へ

さまざまな背景を抱えながら一緒に豊橋市の中で生活している方たちが多くいます。もしかしたら私の生活様式はほかの人から見ると何かおかしいと思えるかもしれないです。でも、それはコミュニケーションをとりながら地域の方たちと話をしていく中でお互いを補っていったり、考え方の共有を図っていくことをしていきながら、自分の居場所がここに来てくると思います。いろんな人たちがいるのは当たり前で、そういう中でもともに暮らしていくためには、その多様性を認めること、そして一緒にやっいていこうと思った時にもし不具合があればきちっと話を詰めていくことが大事です。相手を知って何ができるのかという可能性を探していくこと、この作業がとても大事だろうと思います。障害を持った方たちだけの話ではなくて、どんな困難を抱えている方と一緒に過ごすにしても、知らないことからくる誤解や不安というのはとても多いだろうと思いますので、そこは大事に調整して誤解や不安を解消したいと思いますし、そうしたことが、街づくりの一つとして、皆さんの町内や隣近所から始まるといいなと思います。なかなか自治会の活動に参加するのは負担と思う方もいるかもしれませんが、参加することで自分の居場所を地域につくっていく事ができます。

私は東京の大学、大学院に行っていましたので7年ぶりに豊橋に戻った時、地域の状況が全くわからなくなっていました。そこで消防団に参加したことをきっかけに、地元の人達と一緒に過ごす時間が増え、同世代だけでなく校区のベテランの方たちと一緒に話をしていくと、自分の町はこうだったと思いつくことができ、結果として地元で暮らすことの居心地の良さを感じるようになりました。消防団の活動も気がついたら17年になっていますが、いずれにしても、何かしらの形で街づくりに参加していくことはとても意義があると感じています。

こうした地域とのつながりの大切さは、大規模な災害に見舞われた時に感じる場合があります。例えば東日本大震災、あるいはその前の阪神淡路大震災

でもそうでしたが、被災した家があったとき、そこに誰と住んでいたかを知っている地元の消防団員が、すぐに救助に入って命を救った事例は結構たくさんありました。東日本大震災の時には、耳が不自由な人が暮らす家だからとにかく一緒に連れていかないと津波にのまれてしまうと言って声をかけて避難をしたということがありました。反面、避難の情報が届かなかったので結果として津波にのみ込まれてしまった方たちもいたようです。身近な地域の中で、まずはお互いのことを知っていくということから始めていくことは、地域でともに暮らすという意味では実は一番の近道なのかもしれません。共生社会を実現するというお題目の下にやらされるのではなくて、自分たちの生活する町のことを自分たちの問題として考えていくことを、無理をしないで、今できることから始めて、自然な流れの中で、自然と自分たちの生活様式に染み込んでいくような形で共生社会を実現していく。気がついたときには何か居心地いいとだれもが思えるような地域、校区、あるいは町や隣近所になってくるといいと思った時に、「涵養」というキーワードがとともずっと自分の中に入ってきます。

あまり法律の話をするよりも、私たちの生活にごく身近な話だよということを受け取ってもらえたとしたらうれしいと思います。そして、一人ひとりの可能性と一緒に探していくような街づくりに繋がっていくことを期待したいと思います。

多様な価値の共感から 新たな価値の創造へ

多様性を認め相手を知ること
可能性探しを楽しむこと
私達の街づくりに参加すること

《涵養》

無理のない今できることから始まる
自然と染み込む共生社会を目指してみませんか？

■図19

質疑

質問1 かつて戦後は子供を保護しなくてはならない声があり、今は虐待への対応や医療が必要という新しい役割が出始めているということですが、今新しく世の中で求められている役割をもう少し具体的に教えてください。

回答1 制度の話になりますが、特に今年度から重度の障害をお持ちの方たちが、より地域の中で地域住民の一人として生活できるような支援の体制をつかっていきたいと思いますということと、もう一つは、医療的なケア、例えば人工呼吸器をつけているお子さんが日中通える場所が乏しくて、受け入れてもらえるところがないから、お子さんとお母さんがずっと日中過ごしている環境を何とか支えていけないかということで、医療的なケアが必要なお子さんたちにアプローチするような制度がスタートしています。実はずっと課題になっていましたが、僕たちの反省になります。支援者にとって医療的なケアが必要な方たちに医療行為をするということ自体にもものすごく不安があり、事故が起きたときにどうしようと思うところがあるので、多くの事業者もそれに取り組んでこなかった。でも一方では困っていることもわかっており、子供たちを支えていく環境が徐々に整う中でもなお取り残されてきて、ずっと家庭で過ごさざるを得ないという状況がありました。そこで、例えば専門的な支援のノウハウを持って家庭に入って子育て支援と一緒に考えていくサポートや、事業所でお受けして、親御さんがリラクセスする、レスパイトできる環境をつくって、親御さんの子育て力を維持していく支援の流れがあります。また、子供自身も医療的なケアが必要な状態のお子さんだから発達支援をしなくてもいいのかということそうではなくて、どういう病気があっても子供たちが成長していくという可能性をきちっとつくってあげようということ制度として保障していくようになってきています。そこが次の課題として私たちに求められていることなので、研修も含めて、あるいは豊橋の中でも医療関係者と協力しながら何とか受けてあげられないかということが今求められている状況

です。

質問 2 健常者だろうが障害者だろうが私にできることがありますかと自分で発することによって役に立てることが最高に楽しいと感じます。たとえ障害があっても自分でできることは絶対あるから、できることがありますかとか言ったりして、勇気を持って入っていくというのが大事ということを感じました。

回答 2 そうです。百点満点の人はいません。しかしどこかで百点満点を求めてしまう社会の風潮みたいなのもあって、そこから逸脱してくると差別としてしまうところがあります。さきほどのマレーシアの話では、コミュニティそのものは小さいと 50 人、大きいと 500 人くらいの規模ですが、それでもやれているということは、お互いの顔が見えているということだと思います。恐らく顔が見えるくらいの規模であれば、それぞれの役割期待が見いだせると思いますが、規模が大きくなってくるとお互いがわからなくなってくる。コミュニティがたくさんあった時代のほうがもしかしたらそれぞれの市町村ごとの課題をみんなで考えていくということがしやすかったのかもしれないですが、市町村合併を含めて明治以降ずっと整備されてくる中で、コミュニティが大きくなっていく中から必然的にどこかで平均みたいなもの、標準みたいなものを設定せざるを得なくなると、そこからこぼれていく人たちを支えなくてはいけない支援の対象と設定した時点で、ここに差別が出てきたと思います。この平均や標準は何のためにあるのかというと、自分たちが生きていく上で、行政上でどうしても設定せざるを得ないラインなのかと思った時に、そこでは量れないような地域の課題というのがあって、一人ひとりの困難さもあって、そこに目を向けないで来たと思います。それが多様性という言葉、ダイバーシティという言い方もしますが、いろんな人たちがいるのが当たり前という気運が少しずつ高まってきている中で、排除の理論ではなくて、どうやったらその人たちのことをわかってあげられるのか、100%受け止めていくことは難しいのかもしれないが、しかし違いがあるということは当たり前と認めていくこと自体が出発点になると

良いと思います。それをせずに自分のわからない、知らないようなテリトリーの中にある人たちやものは不安なので遠ざけたくなる人間の心理の中で、排除や差別が生まれるとしたら、まず違いがあるのは当然で、同じ人生を歩んできた人なんて一人もいないのが当たり前と受け止めていく中で、どうやって一緒に、折り合いをつけていく、協働していくということができているのかをコミュニケーションしていきしかないと考えています。そのコミュニケーションをとること自体が難しい方たちがいた時にこそ、専門家の出番だろうと思います。マレーシアの取り組みの中で CBR という仕組みを生かしていこうと思った時に、そこに専門家やマネジメントする人がいるわけではなく、地域の代表者みたいな方がフォーマルにかかわっていくのではなくて、同じ住民として何か困っているからだれかに相談してみようかとつなげていくような黒子役の人がいるだけです。村の代表みたいな人たちが専門家を引っ張ってくるという作業をしながらコミュニティをつくっていくことをやっているのです。そういう意味でいくと、専門家の役割はずっとかかわっていくというよりも、上手に地域で支えていけるような環境をつくっていけるように後方支援をしていくということ自体がこれから求められる。だからダイレクトサービスではなくて間接的な支援の仕方が開発されてくると、もう少しともに暮らすというイメージができてくるのかもしれないです。皆さん方の話を聞くと、100 点の人っていないということを実感させてもらったところです。

講演2 『障害者と共に働く職場づくり
～「鉄」の会社が「カレーライス」を
作りはじめた理由(わけ)～』

株式会社るるまる
取締役 柴田 圭吾 氏
(アットカレー代表/
元豊橋市障害福祉課・
生活福祉課職員)

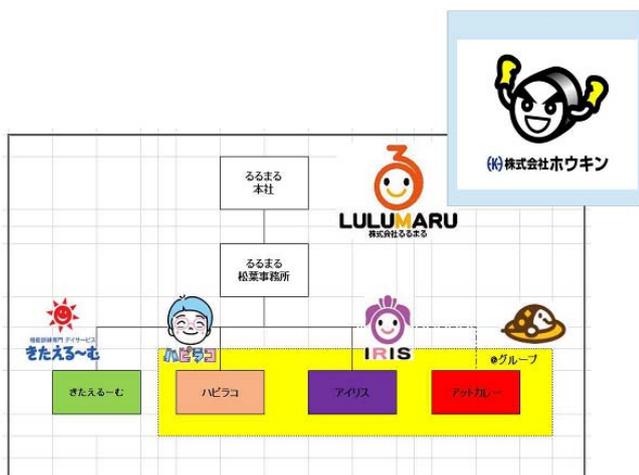


1. はじめに

今ご紹介をちょうだいしました柴田と申します。1年と少し前まで豊橋市の福祉部署に長年お世話になっており、縁があって株式会社ハウキンという鉄を売っている会社にお世話になっています。今日は障害者雇用についての話になろうと思います。

2. 組織について

株式会社るるまるの本社は豊川のほとりの豊橋市清須町にあり、私がほとんど一日を過ごす松葉事務所が現在の講演会場のカリオンビルのすぐ裏側にあります。そして、きたえる一むは、機能回復専門のデイサービスを提供する事業所であり豊橋市広小路にあります。ハピラコは「ハッピーに働こう」を合言葉にしたB型の作業所です。アイリスは相談支援事業所であり、社会福祉事務所等広くいろんな相談事をお伺いしたり支援計画をつくったりしています。最後にアットカレーは、今年の9月から豊橋市広小



■図20

路の地下で営業していましたが、その時は株式会社ハウキンの全面出資の形でしたが、一たん株式会社るるまるに移ったのですが、るるまるは福祉の会社なので、飲食店としては居住まいが悪いということで、再びハウキンに移っています。

そもそも株式会社ハウキンという会社ですが、日本で何番目かの鉄や鋼材を売っている会社ですが、ただ鉄を売っているだけではなくて、人材育成の支援やセミナーの開催、人材派遣や幅広い商売・サービスを提供させていただいています。株式会社ハウキンと株式会社るるまるは兄弟のような会社なので、少なくとも私がアットカレーの代表というのは違い、アットカレーのディレクターがいいと思っています。このアットカレーというお店は、豊橋市広小路にあります。営業時間は5時までなので、この講演会終了後5時までにお入り願えれば大丈夫です。

3. 障害者について

私は豊橋市障害福祉課に長く籍を置いていましたが、10年くらい前からですが、「障害者」の「ショウガイ」をどの字を使うのかというのがありました。平仮名の「がい」にするのか、常用漢字ではない少し難しい「碍」は正しいという方もいれば、そんな字は使わないという方もいます。そして「害」は人に使うのはどうなのか、適切性を欠くんじゃないかという意見があります。そして平仮名を使われている企業や官公庁もたくさんあり、平仮名使うのは柔らかい感じがする、負のイメージが少ないと言われたりしています。

- ・障害者
- ・障がい者
- ・障碍者(障礙者)



平成22年11月22日

「障害」の表記に関する作業チーム

法令等における「障害」の表記の在り方に関する推進会議の議論に資するため、関係者からヒアリングを通じて、それぞれの表記のプラス面とマイナス面を明らかにしながら論点整理を行うことを目的として、推進会議の下に「障害」の表記に関する作業チームを設置することが決定された。同作業チームにおいては、平成22年8月以来、関係省庁、地方公共団体関係者、障害者団体関係者、企業関係者、学識経験者等からのヒアリングや一般の意見募集を行いながら、計6回にわたって精力的な議論を行ってきた。

■図21

非常に多く、最近特に増えているのが精神保健福祉手帳を取得される方、あるいはご高齢になられて身体障害者手帳を取得される方がとても目につくようです。

身体障害者手帳 所持者数 平成30年4月1日現在

区分 級	総数	左の内訳						年齢別	
		視覚障害	聴覚・平衡 機能障害	音声・言語・ 口の機能 障害	肢体不自由	内部障害	18歳未満	18歳以上	
1級	3,729	268	103	0	962	2,396	111	3,618	
2級	1,751	138	277	4	1,281	51	74	1,677	
3級	2,545	48	114	84	1,531	768	41	2,504	
4級	2,456	27	147	49	1,317	916	19	2,437	
5級	612	57	1		554		17	595	
6級	527	34	256		237		9	518	
計	11,620	572	898	137	5,882	4,131	271	11,349	

療育手帳 所持者数

区分 級	総数	年齢別	
		18歳未満	18歳以上
A	1,166	274	892
B	808	179	629
C	827	353	474
計	2,801	806	1,995

精神保健福祉手帳 所持者数

区分 級	総数	年齢別	
		18歳未満	18歳以上
1級	499	3	496
2級	1,924	65	1,859
3級	659	29	630
計	3,082	97	2,985

■図24

手帳所持者の推移ですが、平成24年から平成30年までの7年間で、身体障害者手帳所持者は1万1657人から1万1620人とさほど変化はないと思われます。療育手帳所持者が若干増加しており、精神障害者保健福祉手帳所持者は飛躍的に増えています。ただ、人口が減っている中で全手帳所持者は横ばいであったり、母数自体が少ないので、増えたといってもそうでもないと思われるかもしれませんが、人口総数に占める割合は4.19%が4.65%と、明らかに手帳所持者が増えています。障害者が増えているということももしかしたらあるのかもしれませんが、この数字は障害者の定義を障害手帳があるかないかとしま

手帳所持者数推移

区分	年						
	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
身体障害者手帳所持者	11,657	11,887	11,935	11,908	11,817	11,738	11,620
療育手帳所持者	2,368	2,394	2,462	2,540	2,676	2,769	2,801
精神障害者保健福祉手帳所持者	1,922	2,060	2,210	2,382	2,607	2,815	3,082
手帳所持者計	15,947	16,341	16,607	16,830	17,100	17,323	17,503
人口	380,538	379,678	378,530	377,692	377,575	376,886	376,478
人口総数に占める割合	4.19%	4.30%	4.39%	4.46%	4.53%	4.60%	4.65%

■図25

したので、手帳所持者が増えているということかもしれません。

現在、障害ということが話題に上らない日がありません。新聞にしろテレビにしろ、非常にありがたいというか、いい傾向と思う反面、ふだんの会話の中で、例えば同僚を捕まえて「あの人障害だよ。」「発達障害っぽいよね。」という会話があります。そのときに私が必ず思うのは、「君は医者か。医者でさえ判定が難しいのに、よくぞ判定した。すばらしい。」です。今日お話ししたい一つのポイントというのがそこであり、自分以外の者に対して、あなたは障害と言うこの感覚が、いかがなものかということです。先ほど20人に1人障害者がいるといったので、本当に普通にふだん歩いていけばいいです。身体障害者については100人中3.1人。療育、精神の手帳をお持ちの方はそれぞれ0.7とか0.8くらいだと思います。

ただ、全国的に見ると少し豊橋市と傾向が違います。少し時期が違いますが、身体障害者の数字は393万7000人、知的障害者は74万1000人、精神障害者は392万4000人で、850万2000人の手帳所持者がこの国にはいますが、精神障害者手帳所持の方がほぼ身体障害者手帳所持者と同数と、精神障害の方が多いです。また手帳所持者が日本の総人口中に占める割合は6.7%であり、豊橋市はそれより少ないです。都合よく考えれば、豊橋市は恵まれていて障害者が少ない土地柄ともいえませんが、もしかして障害者が住みにくいのかもしれない、ほかの土地で生活されているとしたら少し考えものだと思います。

私どものアットカレーに電動の車いすで雨の中お越しくださる方がみえます。そして送り出すのですが、そもそも広小路通の歩きやすいかもしれない歩道は車いすの方にとってはとても進みにくいし、傘も差せません。例えば名古屋などに行くと、電動車いすの方などは一人で擁護がなくても外出されており、結構それを目にすることが多いです。逆に、坂道が多いようなところは、障害者サービスを使ってもなかなか生活できませんので、便利のいいところに住まざるを得ません。そういう障壁がもしかしたらあるのかもしれないです。さらに見方を変えると、

障害があっても手帳を交付してない、障害があるということも捕捉しきれていないということがあったら、これはこれで大変な問題だと思います。

また、先日、障害者の貧困について話をしてほしいという依頼がありましたが、「障害者の貧困となにか」とまでは言わなかったのですが、違うだろうと思いました。確かに新聞報道によりますと、障害者の4人に1人が生活に困窮していますという慶應大学の調査がありますが、これは統計の話です。例えば少し前に生活保護の子供の貧困が言われ続けていますが、関西国際大の先生がつくられた統計では、生活保護家庭に育った子供の4人に1人が生活保護になるという統計もありました。私の息子の前でぼそっと「これ変だよな。障害者が貧困でさ。そもそも不利じゃん。」というような発言をしたところ、彼が言ったのは、「だってそれは統計の話じゃん。」という実に明快な答えがありました。

日本経済新聞

障害者の4人に1人貧困 慶大調査、一般の2倍

生活に苦しむ人の割合を示す相対的貧困率が障害者では25%を超え、4人に1人以上が貧困状態にあることが山田篤裕慶大教授らの研究グループの調査で分かった。障害のない人の数値に比べほぼ2倍だった。

政府は全人口や18歳未満の子供を対象にした貧困率は計算しているが、研究グループによると、障害者に限った数値の算出は初めて。障害者が働ける場が少なく、賃金も安いほか、障害年金など公的な現金給付の水準が先進国の中で低いことが主な要因という。

障害者と障害のない人の貧困率

	障害者	障害のない人
20～39歳	28.8%	13.8%
40～49歳	26.7%	13.4%
50～64歳	27.5%	14.6%

▲出 産経新聞、2016年2月16日朝刊より

障害基礎年金額

1級 974,125円/年
2級 77,9300円/年

受給条件

- ①初診日が被保険者か、60歳～65歳未満の元被保険者
- ②保険料納付期間が2/3以上
- ③障害等級が1級か2級に該当

■図26

5. 障害者雇用について

厚生労働省がホームページでは、これから障害者雇用を始める事業主の方、障害者雇用を始めたばかりの事業主の方向けに障害者雇用制度の内容や障害者雇用をどのように進めればよいのか、また雇入れや継続雇用に当たってどのような支援策があるのかをご案内しています。障害者雇用について、労働政策研究所が作成した統計では、40年前の1977年で、この国の民間企業で雇用されてきた障害者は12万8429人でしたが、2017年では49万5795人と増えて

います。実雇用率は1977年では1.09%で2017年では1.97%とあまり変動がないというのが実際のところですが、数でいうとほぼ50万人の方が雇用されているという現状です。また、今年の4月から法定雇用率が引き上げられており、民間企業では2.2%雇用することになり、今まで50人以上の企業が45.5人の企業に引き下げられています。また、発達障害の雇用についても今回変更されているところがポイントです。

I 障害者雇用とは？～支援機関と雇用促進制度～

障害者雇用の状況

- 民間企業に雇用されている障害者の数は49.6万人となり、14年連続で過去最高を更新しています。(平成29年6月1日現在)
- 実雇用率(常用労働者に占める、障害者である常用労働者の数)は1.97%、障害者雇用率達成企業割合は50.0%であり、障害者雇用は着実に進展しています。



■図27

6. プロジェクトC

私どもの計画をお話しします。昨年6月、株式会社ホウキンの一室で私の思いをお話しさせていただいて、すぐに名前がついたのが「プロジェクトC」、プロジェクトカレーとチャレンジのCです。実際そう簡単にできるわけではなく、本当に周囲の理解があって、金銭的な支援があって始められた事業です。しかし、最初は大変で、つくり方からそもそもどう



■図28

やっつけてくるのか。カレーライスには野菜とカレー粉を入れれば大概カレーライスになると、私が育った時代に近い方はそう思うかもしれません。私は1957年生まれですが、自分ではとっくに戦後随分たっていると思ったら、今振り返ると戦後からほんの10年しかたっていない時代で、そのころゲートルを巻いて足がなかったり、手がなかったり、アコーディオンやギターを弾いたりする方が駅前にもいました。

しかし今の時代は戦後ではないので、カレーを作るのが本当に難しく、小麦粉をバターで日夜炒める作業は障害者の人たちには無理で、大変な作業であるということが一つあります。もう一つは、味がどうしても不安定になってしまい、これもまた業者と相談の上、できるだけ負担のない形で提供できるように進めていきました。詳細はすごく苦労したからここではそう簡単に言いたくありませんが、平たく言ってしまうと、カレールウを独自で開発してきました。昨年の6月に会社で話をし、実は9月にもう売っているこの速さが民間です。とにかく、やる前に目の前にある問題のことを考えると急がざるを得なかったというのが本音です。その弊害として、うちの家族がずっとカレーを食べさせられ続けました。

店の看板などは私やハウキンの社長がつくりました。忙しい中、私のわがままを聞いてくれて、ありがたいと思いました。36席の小さな店で、カレーライスですから2時や3時に食べるものではないので、大体昼時で36席なので、たくさん売ってもそれなりの数です。そのため、テイクアウトOK、あるいはご注文を頂ければお持ちし、一生懸命手伝ってくれて



■図29

いる子たちがゴミの回収まで行きます。1食税別で500円で、イベントや会議等で何食要ると言ってくればいつでも出向きます。

店の定員の子は、お水は出せるけど注文をとるのがちょっと苦手な子や、とても楽しくて注文をきっちりとりに行く子もいます。お客さんが来たらすぐ行き、お水を出して、「何になさいますか。」とすぐにオーダーを取る。客が僕なら「ちょっと待ってね。」と思いますが、とにかくすごくて、「何になさいますか。」「じゃあブラックカレー。」、「お飲み物はどうしますか。」「アイスコーヒー。」、「いつ出しますか。」「じゃあ一緒に。」、「お砂糖とミルク入れますか。」「お願いします。」と完璧に受け答えしますが、そこまでやれて戻ってきて厨房の前に注文を出すのですが、彼女はまず紙に書くのですが、「ブラックコーヒー1つ」となり違うだろうとなります。そんなに広い店じゃないから、私のところまで聞こえるので、オーダーは大丈夫ですが、彼女はそこからストローを持って動かないで、そのうちにほかのお客さんが来る。でもストロー持って彼女は待っており、彼女のミッションなので、一通り一人で全部していただく感じになります。

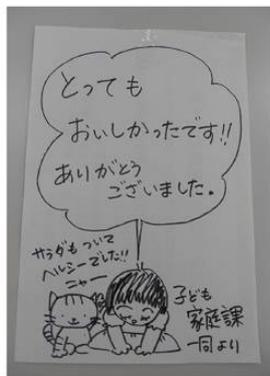


■図30

そのため、お客さんによってはいろいろ言われたりもしており、一番私が怒鳴られたのは、「おれの休憩がどれだけあると思っているんだ。昼休みどれだけあるのか。」と3回くらい言われて、でもにこやかにお帰りいただきました。働きながら自立を目指す、

障害者が自然に受け入れられる社会になってほしいというのがアットカレーで、今常時 5 人の方がきっちり働いてくださっています。また、私の妻が小さいケーキの差し入れをしてくれて、横にいた子が、「大きい小さいじゃないですよ。柴田さん。気持ちです。」という会話が店の中で常時されています。

メニューとして、主体であるブラックカレー、ボリュームアップした黒タマゴのカレー、トマトと鶏肉しか入っていないトマトカレーなどは、ぜひお勧めです。社内ではブラックカレーが、あまりに衝撃的においしかったので、最初「黒い稲妻」とつけたのですが、さすがにホウキンの社長に止められました。もう一つ次に、辛いカレーが欲しいということでチキンカレーつくったのですが、「レッドホットチキン」とつけたところこれもどこかで聞いた名前かなと止められました。そうやって一つ一つ周囲の人たちが心配りをして印刷までしてくださって、私どものデリバリーメニューができました。豊橋市の子ども家庭課さんから、「とてもおいしかったです。」とのお返事があり、ありがとうございます。



■図 3 1



7. 障害者雇用のメリットとデメリット

あるコンサル会社がこんなふうには言っていました。一般雇用と障害者雇用について、障害者雇用は障害者への配慮があり、就職の難易度も障害者枠なので比較的入りやすく、仕事の幅は例えば消防士したいと言っても肢体に障害があればどうしても限られてしまう。職場の快適度、合理的配慮が受けられる。一方、一般雇用は、障害者への配慮がないことはない

が、そのほかの方と同じように働いていただくため、どうしても難しいこともさせていただきます。仕事の幅も管理、企画など多彩な職種に携われることとなります。職場の快適度もストレスを受けるそうです。私はこのDMを見て思わず「別に車いすに乗っていただけるよ。おかしいよ。」とつぶやいてしまいました。

障害者雇用と一般雇用のメリットとデメリット

障害者雇用

障害への配慮:ある
就職の難易度:比較的容易
仕事の幅:職種が限られている
職場の快適度:合理的配慮を受けられる

一般雇用

障害への配慮:ない
就職の難易度:難易度が高い
仕事の幅:管理、企画など多彩な職種
職場の快適度:ストレスを受ける

?

■図 3 2

今日私が一番話したかったことの一つはこれです。私は冒頭で、障害者を雇うとどういうメリットとデメリットがあるかを説明しますよとは絶対に言いませんでした。これを言うと多分 2 人や 3 人帰っただろうと思います。そもそもそここのところのボタン掛け違っているだろう。何で分けるのという話です。途中で差別の話もしましたが、勝手に障害者と決めつけるな、まして医者でもないのにとする次第です。

現代の福祉の理念というのが、例えばノーマライゼーションはだれもが等しくということで、そんな差別があってもいいはずがないです。重い荷物を持って足が不自由な方に階段を上げというのはいささか常軌を逸しています。法制度上、障害者枠、一般枠というのがあっても仕方がないですが、そこで仕事に携わる人たち、あるいは社会で暮らす我々がそういう気持ちの上での差別があってもいいのかということです。それをなくそうとしたのがプロジェクト C で、うちは株式会社なので、公費が 1 円も入ってき

ません。だから利益を上げなければ何も払えないし、会社自体の存続できない。そのため本当に難しいミッションで、そもそもこれが簡単だったら、私はこちらの会社にお世話になっているということは絶対ないです。すごく生意気なことを言いますが、これがNPO だったりすればもっと楽にできるかなと思います。

実はこのプロジェクトを立ち上げたときに、私は仲間にもそういったことはあまり詳しく話してこなかったです。一つには恥ずかしいということがあったりするのかもしれませんが、豊橋の町中で障害のある人もない人も働ける場所をまずつくる。それもできれば町中でつくり、それをここでやっているのを発信したい。株式会社という制約があるので、そういうことを目指しながらも利益も上げなければいけない。実際業務に携わってくれている子たちは、楽しい、ここへ来るのがうれしいと言ってはくれますが、本当にずっとそれでいいのか、次のステップに手をかけていってもいいのではないのかを探っていく、それを皆さんにもご案内していくのも、このプロジェクト C の一つの役目と思っています。本来、私は仕事を辞めた後、夢は好きな楽器を弾いたり、絵を描いたり暮らそうと思っていましたが、福祉の世界に戻ってきて、戻る間もなく事業を切り盛りしなくてはいけなくなりました。私には3人子どもがいて、一番上の長女は「大変だよ、やっていくの。」、次女は「お父さん前世でよっぽど悪いことしたに違いない、まだしばらく修行が続く。」といいましたが、いつも冷静な長男が「世の中で需要があるんでしょ、そこにお父さんがいて、能力を発揮できる。そういう交わる点があるならいいじゃん、やりがいあるじゃん、天職じゃん。」と言ってくれました。天職であるというのは、自分の息子にもありがとうございますと言わざるを得ないですが、必要とされて自分がそこで活躍できる場所でそういうふうに日々過ごされていくので。ぜひその交わる点というのをいつも見つめてほしいと思います。会社なので法人税とかを払わなくてはいいませんが、結局、自分たちが、企業が、事業体が、個人が、そこにいられるために

少なからず税金という形以外で納めなければいけないものが何かしらあるのではないかと、きつとそういうことだと思います。

8. 最後に

やらない理由なんていくらでも挙げられます。できない理由を理路整然とたくさん並べられるなんていうことは日常茶飯事ですが、でも私の話を聞いていただいて、皆さんやりましょう。どこかの皆さんの得意な分野で少しだけ、障害がある方たちへの気配りを、税金みたいな形でさりげなく、時には強引に提供していただきたいと思います。そんなふうにして、障害がある人もない人も、どうしてもそこへずつつきまわっている差別、これは障害だけでは当然ないですが、差別というものを根っこからごそとどっかへやってしまうように、どうか一緒に活動していただければと思います。ゆくゆくは私のものではなくていろんなものを町中で提供できればと思っており、ずっと町中美術館をつくらうと言っていた時期もあるので、私どもの事務所だったり、あるいはお店で何かそこに障害の方を絡めながら、このような提供もできたらと思います。

ご清聴、誠にありがとうございました。

柴田圭吾

やらない理由なんて無限にある。やる理由はあまりない。それでもやるんだよ。

■図33

質疑

質問1 最後の言葉で「理由はあまりない」とありましたが、それでも長年にわたって障害者福祉に携わってこられた理由について教えてください。

回答1 どうも私は幼少期、一言も口を利かずに保育園でずっと一日ほかの子を観察していた子だった。

だから障害者ということではなく、そういうことで人を障害者扱いしては駄目というのが今日の話のもう一つの筋ですが、障害者だけでなく、生活に困窮されていて家がなかったりする方など、生きづらさがあるのが嫌です。そういう人の生きづらさを見過ごす、何となく苦しそうなを見過ごすということが、一度気になったら、大脳生理学上、頭からは離れないというのが定説なので、そうなってしまう。例えばそこに死体が転がっていても、見たくないという神経が働けば、その死体は目に入らない。そこに困っている人がいるのが気がつかなければ一生気がつかずに幸せな道を過ごせるかもしれない。しかし私はたくさん見てしまったので、無理です。先ほど子供の話を出しましたが、世の中に少しでも必要とされることがあって、そこで自分の力をわずかながらでも出すことができるなら、それはそれで幸せなことじゃないですか。ですので、私は絵を描いて暮らしたり、楽器を弾いて暮らすということはもう無理です。次の方たちにバトンを渡す準備をしながら、時には耳の痛い話をするのは嫌われるだけなので、何となくぼやっとお伝えして、でもまだ発信はしていくという性分ややり方は治らないと思います。

ぜひ皆さんもお続けください。どんな形でもいいです。募金されるのもよろしいです。余談になりますが、アットカレーの出資者のハウキンの社長が一人で来てカレー4杯召し上がられました。そういう協力の仕方、Win-Win、皆さんも Win、私たちも Win。そんなふうにして皆さん頑張ってください。